

令和 8 年 4 月 2 0 日

令和 8 年度第 1 回東京都私立学校審議会（第 8 5 8 回）議案

【専修各種学校関係】

〔今回諮問〕

学校廃止

議案第 1 号 聖和看護専門学校の廃止認可について（足立区）

【幼稚園関係】

〔今回諮問〕

学校廃止

議案第 2 号 アゼィリア幼稚園の廃止認可について（目黒区）

議案第 3 号 宇喜田幼稚園の廃止認可について（江戸川区）

議案第 4 号 ねむのき幼稚園の廃止認可について（青梅市）

議案第1号

聖和看護専門学校 学校廃止要項

| | |
|--------------|---|
| 1 学校の名称 | 聖和看護専門学校 |
| 2 位 置 | 足立区西新井五丁目42番地7号 電話 03(3898)2159 |
| 3 廃止の時期 | 令和8年 月 日(認可のあった日) |
| 4 廃止の理由 | 受験者数の減少傾向を受け、法人事業の見直しを行うため。 |
| 5 設置者名 | 医療法人社団大和会(足立区西新井五丁目41番1号) 理事長 武久 敬洋 |
| 6 校長名 | 西島 久雄 |
| 7 生徒の処置 | 令和7年度末をもって全員卒業 |
| 8 教職員の処置 | 法人内で配置転換又は有期雇用契約満了により退職 |
| 9 指導要録等の保管方法 | 足立区において保管する。 |
| 10 資産の処置 | <ol style="list-style-type: none"> 1 校 地 設置者において処置する。 2 校 舎 設置者において処置する。 3 教具校具等 設置者において処置する。 |
| 備 考 | <ol style="list-style-type: none"> 1 校地 総面積 685 m² 2 校舎 総面積 1,452 m² 3 総定員 120名(看護専門課程120名) 4 医療法人社団大和会 昭和33年11月4日 設立認可(厚生労働省) 5 法人が設置する学校 聖和看護専門学校 昭和52年10月1日 設置認可(足立区) |

議案第2号

アゼィリア 幼稚園 廃止 要項

| | | | | |
|----|------------|--|-----|-------------------------|
| 1 | 学校の名称 | アゼィリア幼稚園 | | |
| 2 | 位置 | 目黒区柿の木坂3丁目2番23号 | | |
| 3 | 廃止の時期 | 令和8年 月 日 (認可のあった日) | | |
| 4 | 廃止の理由 | 園児数の減少に伴い、園の運営継続が困難になったため。 | | |
| 5 | 設置者名 | 小杉 仁 | | |
| 6 | 園長名 | 上小牧 真裕 | | |
| 7 | 園児の処置 | 令和7年度末をもって全員卒園 | | |
| 8 | 教職員の処置 | 令和7年度末をもって全員退職 | | |
| 9 | 指導要録等の引継方法 | 目黒区に引き継ぐ | | |
| 10 | 資産の処置 | (1) 園地 所有者において処置 (2) 園舎 所有者において処置 (3) 園具・教具等 所有者において処置 | | |
| 11 | 備考 | (1) 園地 | 総面積 | 1,519.52 m ² |
| | | (2) 園舎 | 総面積 | 739.19 m ² |
| | | (3) 収容定員 | | 170 名 |
| | | (4) 設置認可年月日 | | 昭和 28年 7月 5日 |

| | |
|--------------|--|
| 議案第3号 | |
| 宇喜田幼稚園廃止要項 | |
| 1 学校の名称 | 宇喜田幼稚園 |
| 2 位 置 | 江戸川区北葛西四丁目3番13号 |
| 3 廃止の時期 | 令和8年 月 日（認可のあった日） |
| 4 廃止の理由 | 園児数の減少に伴い、園の運営継続が困難になったため。 |
| 5 設置者名 | 中島 敏夫 |
| 6 園 長 名 | 鈴木 京子 |
| 7 園児の処置 | 令和7年度末をもって全員卒園 |
| 8 教職員の処置 | 令和7年度末をもって全員退職 |
| 9 指導要録等の引継方法 | 江戸川区に引き継ぐ |
| 10 資産の処置 | (1) 園 地 所有者において処置 (2) 園 舎 所有者において処置 (3) 園具・教具等 所有者において処置 |
| 11 備 考 | (1) 園 地 総面積 3,639.87 m ² (2) 園 舎 総面積 3,445.35 m ² (3) 収 容 定 員 429 名 (4) 設置認可年月日 昭和 52年 3月 31日 |

| | |
|--------------|--|
| 議案第4号 | |
| ねむのき幼稚園廃止要項 | |
| 1 学校の名称 | ねむのき幼稚園 |
| 2 位 置 | 青梅市新町二丁目33番4号 |
| 3 廃止の時期 | 令和8年 月 日（認可のあった日） |
| 4 廃止の理由 | 園児数の減少に伴い、園の運営継続が困難になったため。 |
| 5 設置者名 | 塩野 直美 |
| 6 園 長 名 | 塩野 治 |
| 7 園児の処置 | 令和7年度末をもって全員卒園 |
| 8 教職員の処置 | 令和7年度末をもって全員退職 |
| 9 指導要録等の引継方法 | 青梅市に引き継ぐ |
| 10 資産の処置 | (1) 園 地 所有者において処置 (2) 園 舎 所有者において処置 (3) 園具・教具等 所有者において処置 |
| 11 備 考 | (1) 園地総面積 3,318.63 m ² (2) 園舎総面積 1,022.84 m ² (3) 収容定員 245名 (4) 設置認可年月日 昭和48年11月20日 |